あいぎんポイントサービスご利用規定

2026 年 11 月 30 日現在

第１条. あいぎんポイントサービス

「あいぎんポイントサービス」とは、お客さまの各種お取引をポイントに換算する（以下、「ポイント」といいます。）とともに、その合計ポイントにより「ステージ」を設定し、各ステージに応じた「特典」が受けられるサービス（以下、「本サービス」といいます。）のことで、次の要領で取扱います。

第２条. 対象者

本サービスは、あいち銀行（以下、当行といいます。）のいずれかの本支店でお取引いただいている個人のお客さまを対象に提供させていただきます。（任意団体の方は対象外とさせていただきます。）

第３条. お申し込み

口座を開設いただくなど、当行とのお取引を開始いただいた時点で、本サービスに自動的にお申し込みがあったものとして本サービスをご利用いただけます。

本サービスの開始時点ですでに当行に口座をお持ちのお客さまは、本サービスに自動的にお申し込みがあったものとして本サービスをご利用いただけます。

第４条. ポイントの計算と開示方法

１．ポイントの計算とポイント合計およびステージ情報の適用期間

毎月末基準で獲得ポイント数を算出し、翌月６銀行営業日（以下、「営業日」といいます。）にポイント数およびステージを決定します。なお、適用期間は翌々月１日から月末までとなります。

２．ポイント合計およびステージ情報の開示方法

ポイント合計およびステージ情報は、あいぎんアプリ（別途、ダウンロード・利用登録が必要です）、または個人向けインターネットバンキング「あいぎんＡｉダイレクト」（別途、利用申込が必要です）のトップ画面等に表示します。

お客さまのお申し出により窓口でポイント内容のご案内をいたします。ただし、最新月のポイント合計とステージ情報のみのご案内となります。

お客さまご自身のポイント合計およびステージ情報の開示は、申込月の翌々月１日から開始します。

第５条. ポイントの換算方法

ポイントの対象となるお取引項目とそのポイント数は次のとおりとし、お取引の内容に応じて当行所定の基準で換算し、集計します。

お取引項目	ポイント数	お取引内容とポイントの換算基準
給与受取	80	①給与受取は、お勤め先から給与振込として振込された入金を対象とします。 ※給与受取は3カ月以内に一度でも対象となる入金があった場合に、ポイント換算を行います。 ※賞与はポイントの対象外となります。 ②お客さまが給与振込と認識されていたとしても、当行で給与振込と確認できない場合はポイント換算の対象となりません。 （例：事業主様より一般の振込として振込された場合など）
年金受取	100	①年金受取は、公的年金（国民年金・厚生年金・共済年金等）の振込入金を対象とします。 ただし、国民年金基金、厚生年金基金等一部対象とならないものもあります。 ※年金振込は5カ月以内に一度でも対象となる入金があった場合に、ポイント換算を行います。 ②お客さまが年金振込と認識されていたとしても、当行で年金振込と確認できない場合はポイント換算の対象となりません。
３万円以上の 入金取引	30	１回の入金額が３万円以上の入金を対象とします。 ※給与、年金、あいちフィナンシャルグループ配当金は対象外です。 ※１カ月以内に一度でも対象となる入金があった場合に、ポイント換算を行います。 ※１カ月の入金額の合計ではなく、１回の入金額で判定します。 ※当行内預金残高が増加しない他口座からの振替取引や融資取引に伴う入金等は対象となりません。
住宅ローン取引	100	住宅ローン（リフォームローン、住宅金融支援機構（フラット 35 等）を除く）の利用（残高）のある方を対象とします。 ※主たる債務者として利用（残高）のある方に限ります。連帯債務者・保証人などは対象となりません。
住宅金融支援機構 フラット３５・５０	100	住宅金融支援機構、フラット３５・５０の利用（残高）のある方を対象とします。 ※主たる債務者として利用（残高）のある方に限ります。連帯債務者・保証人などは対象となり

取引		ません。
住宅ローン完済	50	住宅ローン（リフォームローン、住宅金融支援機構（フラット 35 等）を除く）の完済実績のある方を対象とします。ただし、他行でのお借換に伴うご返済等一部対象とならない完済方法があります。 ※別口の住宅ローン残高がある場合は、ポイント換算の対象となりません。 ※2025 年１月以降に完済になった方に限ります。
教育ローン取引	50	教育ローンの利用（残高）のある方を対象とします。
マイカーローン取引	50	マイカーローンの利用（残高）のある方を対象とします。
その他消費者ローン取引	50	当行所定の各種消費者ローン（教育ローン、マイカーローンは除く）の利用（残高）のある方を対象とします。
カードローン利用	50	当行所定の各種カードローン契約があり、月末時点で利用実績（残高）のある方を対象とします。
個人向けインターネットバンキング	20	個人向けインターネットバンキング（あいぎんＡｉダイレクト）の契約がある方を対象とします。 ※あいぎんアプリの利用登録をいただくことで、あいぎんＡｉダイレクトの利用申込も完了します。
スマート通帳 ご利用	30	スマート通帳口座をご利用されている方を対象とします。
満年齢 23 歳以下	80	月末時点の満年齢が２３歳以下の方を対象とします。
あいちカード（愛銀ＤＣカードおよび中京カードを含む）ご利用	50	判定月の１日から月末においてあいちカード（愛銀ＤＣカードおよび中京カードを含む）のご利用（引き落とし）実績のある方を対象とします。 ※ご利用実績には、年会費の引き落としも含みます。
あいぎんVisa デビットご利用	50	判定月の１日から月末においてあいぎん Visa デビットのご利用（引き落とし等）実績のある方を対象とします。 ※ご利用実績には、年会費の引き落としも含みます。
PayPay・BankPay チャージ	20	判定月の１日から月末において当行の口座から PayPay へのチャージ、BankPay を介した提携アプリへのチャージ取引実績のある方を対象とします。
他社クレジット カードご利用	20	判定月の１日から月末においてあいちカード以外のクレジットカードのご利用（引き落とし）実績のある方を対象とします。
電話料金	5	電話・電気・ガス・水道・ＮＨＫの各利用料金が当行の口座から自動支払いされている方を対象とします。 ※各料金の口座振替は、当行所定の収納機関とさせていただきます。収納機関によっては、ポイント換算の対象とならない場合があります。 ※クレジットカード等による支払いにより、当行でご利用が確認できない場合はポイント換算の対象外となります。
電気料金	5	
ガス料金	5	
水道料金	5	
ＮＨＫ料金	5	
あいちＦＧ 配当金受取	100	あいちフィナンシャルグループからの配当金の振込入金がある方を対象とします。 ※あいちフィナンシャルグループからの配当金受取方法が「配当金領収証」の方は対象外となります。
外貨預金残高		外貨預金残高とは、外貨普通預金、外貨定期預金を対象とし、月末時点の合計残高に応じてポイントを換算します。 ※基準日現在の仲値で換算された評価額で評価します。 ※米ドル、ユーロ、豪ドルは合算して評価します。
10 千円以上 1,000 千円未満	10	
1,000 千円以上 3,000 千円未満	20	
3,000 千円以上 5,000 千円未満	30	
5,000 千円以上 10,000 千円未満	40	
10,000 千円以上	50	
投資信託残高		投資信託とは、積立投資信託を含む投資信託を対象とし、月末時点の合計残高に応じてポイントを換算します。 ※基準日現在の評価額で評価します。
10 千円以上 1,000 千円未満	10	
1,000 千円以上 3,000 千円未満	20	
3,000 千円以上 5,000 千円未満	30	
5,000 千円以上 10,000 千円未満	40	
10,000 千円以上	50	
円貨預金残高		円貨預金残高とは、当座預金、普通預金、定期預金、積立式定期預金（財産形成預金含む）、定期積金、通知預金、貯蓄預金、納税準備預金を対象とし、月末時点の合計残高に応じてポイントを換算します。
500 千円以上 3,000 千円未満	20	
3,000 千円以上 10,000 千円未満	50	
10,000 千円以上 20,000 千円未満	100	
20,000 千円以上 50,000 千円未満	150	
50,000 千円以上	200	

（注意）
① ポイント換算するお取引は、当行による確認が行えた取引となります。取引内容によっては、ポイント換算の対象とならない場合がございます。
② 同一のお取引項目内に複数のお取引がある場合でも当該ポイントを二重にカウントすることはいたしません。
③ ポイントは、当行が当該項目のお取引がなくなったと判断した時点で自動的にポイント換算されなくなります。なお、ポイントやステージに変動があった場合でも通知は行いません。お客さまご自身であいぎんアプリ・あいぎんＡｉダイレクト等でご確認ください。
④ ポイント換算するお取引は、原則として本サービスの申込をされているお取引店で開設されている口座に関連する取引に限らせていただきます。ただし、当行所定の手続きを行うことにより、お客さま本人の他店口座に紐づく取引も対象としていただけます。
⑤ ポイントは、お客さま本人のお取引のみを集計するものとし、ご家族などのお取引は合算されません。
⑥ 当行は、必要に応じてお取引項目・ポイント数等を変更することがあります。変更する場合は、第 11 条に定める方法により周知します。

第６条．ステージ

ステージは、レギュラーステージ・ブロンズステージ・シルバーステージ・ゴールドステージの４段階とします。

①レギュラーステージの条件は、ポイント数が 100 点未満。
②ブロンズステージの条件は、ポイント数が 100 点以上 200 点未満。
③シルバーステージの条件は、ポイント数が 200 点以上 300 点未満。
④ゴールドステージの条件は、ポイント数が 300 点以上。

第７条．特典内容

１．本サービスにより提供する特典の内容はホームページまたは店頭のパンフレット等をご確認ください。
２．特典を提供するポイント数・ステージの計算は第４条第１項に定める方法で行い、特典の提供は当行所定の方法で適用するものとします。
３．特典のご利用は、原則として、本サービスの申込をされたお取引店で開設されている口座の取引に限ります。複数店舗やお取引が複数の口座にまたがる場合など特典を利用できない場合があります。（ただし、現金自動支払機・現金自動預入払出兼用機のご利用特典は当行の全本支店で提供します。）

第８条．ポイントの継承

支店の統廃合等、当行の都合で取引店が変更となる場合や、お客さまの都合により取引店を変更する場合、変更後の取引店に本サービスの契約を自動的に継承します。ただし、変更時期等によって一時的にポイント集計が行われない場合があり、お客さまはこれを了承するものとします。

第９条．資格の喪失

当行所定の事由が発生した場合、本サービスの利用資格を失い、特典を受けられなくなります。

第 10 条．権利の譲渡

本サービス利用権利を譲渡、質入、貸与することはできません。

第 11 条．規定の変更（サービスの変更）

１．この規定の各条項その他の条件は、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当行ウェブサイトへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。
２．前項の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。
３．上述の変更により生じた損害については、当行は責任を負いません。

第 12 条．サービスの終了

１．本サービスは金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当行ウェブサイトへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、終了できるものとします。
２．前項の終了は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。なお、本終了により生じた損害については、当行は責任を負いません。
３．お客さまは、当行所定のサービス終了に関する届出を行うことで、本サービスを終了できます。
なお、本サービスの終了により生じた損害については、当行は責任を負いません。
４．サービス申込店の申込者名義の口座がすべて解約されるなど、本サービスの対象となる取引が集計できない状態となった時点で本サービスは終了するものとします。
５．その他、相当の事由があると当行が判断した場合、本サービスは終了するものとします。

第 13 条. 免責事項

当行が当行所定の本人確認の手段にしたがって本人確認を行ったうえで、お客さま本人とみなして取り扱った場合には、その取扱いにより生じた損害について当行は一切の責任を負いません。

災害、変事等の当行の責めに帰すことができない事由、または裁判所等公的機関の措置等やむを得ない事由により、特典の取扱いが遅延したり不能となった場合、それにより生じた損害について当行は一切の責任を負いません。

上述において当行の責めに帰すべき事由がある場合、特別損害については、当行の予見可能性の有無にかかわらず、当行は一切の責任を負いません。ただし、当行の予見可能な過失がある場合はこの限りではありません。

ポイントに関する苦情および被った被害（例えば、本サービスにより受ける特典が不適切であったことに関する苦情や被った被害や特典として付与された無料サービス回数の誤認に基づく損失等）に対し、当行はそれに対し一切の責任も負わないものとします。

以　上